

# 就業規則診断シート

記入日 平成 年 月 日

以下のアンケートにご記入の上、FAXにて送信していただくと、無料で診断をいたします。

1	就業規則の対象範囲として、正社員以外の有期契約職員・パート職員等それぞれに適用する規定を定めていますか。	YES	NO
2	試用期間中の解雇事由、試用期間満了時の本採用拒否事由を具体的に定めていますか。	YES	NO
3	サービス規定、解雇事由、懲戒事由を今までのトラブル事例等を考慮の上、具体的に詳細に記載されていますか。	YES	NO
4	年俸制や定額残業手当等の規定がある場合、残業時間への具体的適用と精算方法について記載がありますか。	YES	NO
5	残業について、許可制や事前申告制のルールが定められていますか。	YES	NO
6	病欠、遅刻、早退、育休、裁判員休暇などの賃金の支給・不支給は明確に規定されていますか。	YES	NO
7	就業時間について、変形労働制や夜間の休憩時間等実態に即して規定されていますか。	YES	NO
8	休職期間は、勤続年数に応じて区分されていますか。	YES	NO
9	休職への手続きについて具体的に規定されていますか。（診断書の提出等）	YES	NO
10	復職に際して、診断書の提出や事業所が指定する医師の診断が必要であること等具体的に規定されていますか。	YES	NO
11	メンタルヘルスについてその配慮やサポートについて記載がありますか。	YES	NO
12	パワハラ・セクハラ規定は、防止と対応について具体的に定めていますか。	YES	NO
13	人事異動や出向等があることや、従わない場合は、懲戒処分の対象であることの記載がありますか。	YES	NO
14	無断欠勤が2週間以上に達すると自動的に退職になることが規定されていますか。	YES	NO
15	給与の改定の時期を定め、事業業績によっては、減額もあることが記載されていますか。	YES	NO
16	マイカー通勤を認めている場合、対人対物の任意保険の加入が必須であることが記載されていますか。	YES	NO

送付先 FAX:078-779-8877

お問い合わせ:078-779-3741

貴法人名		代表者名	
住所			
電話		FAX	
業種		創業年	
従業員数		ご記入者	
		部署・役職	

佐伯社会保険労務士事務所

電話: 078-779-3741

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-25ももの木三宮ビル5階

<http://sr-kaigo.com>